

令和7年3月6日
総務部職員課

江東区職員の障害者活躍推進計画の改訂について

1 計画本文

資料20-3のとおり

2 主な取り組み

① 採用前面談及び定着支援事業の本格実施

令和5年度より試行実施してきた業務委託による採用サポート・定着支援事業を本格実施とし、入庁前からの継続支援を行う。

② 出先施設への障害のある会計年度任用職員の配置

出先職場で定型業務に従事する障害者及びその者をサポートする支援員を会計年度任用職員として採用する。

③ オフィスサポートセンターの庁外設置

区施設跡地の利活用等により、庁外で発生する集約可能な定型業務を主に受注するオフィスサポートセンターの新たな開設を進める。

④ 障害者雇用に関する相談窓口の設置

中途障害者等の配慮事項の整理、職場の上司等からの相談に対応する窓口を職員課に設置する。相談内容に応じて、障害者就労支援事業者のサポートも活用する。

3 計画の公表

障害者雇用促進法により、国・地方公共団体においては、計画の公表が義務付けられているため、令和7年4月より区ホームページにて公表する。